

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩

2018年
12月1日
第406号

JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

診断書強要 年休で診断書提出は不要だ！ 都 労 委 団 交 拒 否 は 不 当 労 働 行 為 だ ！

第1回証人審問で3氏が堂々と証言



診断書強要都労委の第1回証人審問が11月28日、開催されました。今回は、組合側より東京車両所分会松井副分会長、新幹線地本剣持業務部長、本部分会加藤副委員長が堂々と証言しました。

松井副分会長は主尋問で、年休なら診断書を提出しなくても良いということや、労基署でも言われているのに、管理者から執拗に提出を迫られたことや、管理者によって就業規則の解釈が個々違うことなどの不当性を訴えました。そして、労働協約の解釈をめぐる異議を申し立てた苦情申告に対して、苦情処理会議を開催しなかった会社の不当性を訴えました。また、「20日までの年休申し込みはコミュニケーション」との会社の見解についても、職場では一切コ

ミュニケーションすら無いことを明らかにしました。

剣持業務部長は主尋問で、一度却下した地方苦情処理会議を開催すると通告してきたことは、団体交渉を開催しないためであること、それを組合が「持ち帰り検討」として「持帰りの検討」としてたことを、「苦情処理会議を組合が拒否した」と会社が主張したことは失当であることを訴えました。また、20日までの年休申し込みが「仮の申し込み」「コミュニケーション」と主張する会社の労働協約解釈は間違いであることを訴えました。

加藤副委員長は主尋問で、労働協約の解釈や、それをめぐる労使間の意見対立は団体交渉で解決すべきだとした上で、4回にわたる団体交渉開催の申し入れに対し、こと



松井さん



剣持さん



加藤さん

社員の苦労報われず

2018年度年末手当交渉集約

ごとく団体交渉の開催を拒否してきた会社の不当性を訴えました。また、経営協議会や業務委員会などの実態を出しながら、労使協議が形骸化されている事実を明らかにしました。

さらに、藤枝駅において年休で入院した組合員が当初診断書の提出は不

要と言われているながら、駅長から突然提出を強要された会社の不可解な事実についても明らかにしました。

一方、反対尋問では、会社は労働協約の解釈や年休申込簿などについての核心点に触れることなく、時系列の確認の質問に終始しました。会社は

松井さんに対して、最初から診断書を出すつもりで入院中に手続きしたことを追及しようとしたが、松井さんは「全労済に出すつもりで診断書を書いてもらった」と一蹴しました。

審問終了後は、懇親会を開催し、3名を慰労しました。

2018年度年末手当交渉について本部は11月14日、会社に妥結を通告しました。

本部は10月4日、2018年度年末手当に関する申し入れ(『申第20号』)で、3.5ヶ月分の年末手当支給、不当なボーナスカットをやめること等を会社に申し入れました。

会社は「社員の苦労は否定しない。しかし、期末手当は業績、世間相場、将来展望、社員の努力、組合の要求等を総合的に勘案しながら決定していくが、短期的な動向ではなく、長期的に安定支給することが大事である」と考える「等を理由にあげ、要求に対して消極的な姿勢を示しました。

本部は「7期連続の過去最高益は、突然再開し

た一方的な休日出勤や年休の抑制、車掌業務の変更、自然災害時の協力等、組合員・社員の苦労の賜である。要求の通り3.5ヶ月分支給すること、その苦労に比べるということであり、出せない理由など何もない」と主張しました。

さらに、組合員が納得しない不当なボーナスカットを行うことは、JR東海労への不当労働行為であり、恣意的なボーナスカットを絶対にやめるよう追及しました。

会社は11月8日、「年末手当の安定的支給ベースである2.9箇月分に、0.1箇月分を上積みし3.0箇月分支給する」と回答しました。この低額回答に、組合員をはじめ職場の社員から多くの不満が出されました。本

部は同日、「申第21号」として再申し入れを行い、11月13日、団体交渉を開催しました。本部は、回答の撤回を求めて最後まで粘り強く交渉を重ねてきましたが、会社の考えは何ら変わらず、「撤回する考えはない」と極めて不誠実な姿勢に終始しました。

本部は、対立を確認し持ち帰り検討、持ち回り執行委員会、JR東海ユニオンの低額要求即日先行妥結という否定的な状況の中で、これ以上の前進は困難と判断し11月13日、集約することとしました。

今次交渉にあたり、組合員をはじめ多くの他労組組合員の皆さんからのご支援に心から御礼申し上げます。

戦後国鉄労働運動の歴史を学ぶ！ 新幹線関西地本が活動者会議開催



新幹線関西地本は11月11日、活動者会議を開催しました。会議では、静岡地本OB会鍋島会長が約90分にわたり戦後の国鉄労働運動、特に、助士廃止反対闘争、マル生粉砕闘争など、職場で闘ったことを中心に講演しました。



新幹線地本は11月17日、明治大学の平和教育登戸研究所資料館を見学する平和研修を開催し、



戦中・戦後に渡つての謀略事件を学びました。登戸研究所は、正式名称を「第9陸軍技術研究所」といい、風船爆弾、生物兵器、毒物、スパイ用品、偽札などの秘密戦用の機材を開発し、敗戦

戦後最悪の謀略事件II 人体実験の実態を学ぶ 新幹線地本が平和研修開催

とともに証拠隠滅命令により解散しました。この研究所で開発された毒物が、帝銀事件に使われたと言われています。しかし、研究員が戦犯にされなかつたり、実行犯が逮捕されなかつた理由として、研究情報をGHQに提供したという説があります。

「帝銀事件とは」1948年1月、東京都豊島区の帝国銀行支店で発生。男が「GHQの指示で赤痢の予防薬を飲んでほしい」と、行員ら16名に毒物を飲ませ、12名が殺害された。同年8月に平沢画伯が逮捕され、死刑判決を受けた。無罪を訴えたが、獄中で死亡。

紅葉の金剛山を満喫 第23回登山大会開催

第23回登山大会を11月26〜27日、奈良県と大阪府を跨ぐ金剛山で開催しました。登山大会には30名の組合員・家族・OBが参加しました。夏と秋の台風による崩落などで、登山道が塞がれるなどのアクシデント

がありました。メインルートやロープウェイを利用して登頂しました。頂上展望台で準備の仲間たちと合流し、冷たいビールが振る舞われました。その後、宿泊先の香楠荘に向かい、大交流会を行いました。

今回は新幹線地本の準備で、筑波山が計画されています。

新幹線関西地本 御巢鷹山慰霊登山

11月9～11日



診断書強要都労委 第2回証人審問のお知らせ

日時：12月13日13時30分
審問者：辻・幹鉄事管理部人事課課長代理
室・本社人事部勤労課担当課長
松本・同担当課長（いずれも役職は当時）



香楠荘をバックに記念撮影